

廃業させないまち

よはし

vol.4

令和6年(2024年)2月発行

事業継続と成長を目指す中小事業者のみなさまへ



「よはし事業承継ひろば」
ホームページは[こちら](#)



今回は、製造業の事例紹介

親族内承継

株式会社くにまつ機開

(國松本店)

概要

所在地 豊橋市船町125
創立 平成2年
資本金 1,000万円

従業員数 11名
事業内容
・各種機械の設計、製作等
・濱納豆の製造販売



(写真 左から 次女:貴子さん 後継者(長男):厚臣さん 経営者:勝さん 長女:千純さん)

事業承継までの道のりをインタビュー・

事業承継を意識し始めたのはいつからですか?

厚臣さん(以下、厚): 具体的に意識し始めたのはここ2、3年です。以前から、現経営者の母と相談していましたが、当時は何から手を付けたらいいかわかりませんでした。

勝さん(以下、勝): 息子と娘が「くにまつ機開」に入社し、自分事として積極的に経営に関わってくれているところを見て、子供たちに事業を引きついでいきたいと考えていきました。

事業承継のきっかけはどんなことでしたか?

厚: 会社の経営のことを考えるようになったのは父が亡くなつてからです。それまでは役職があったものの、従業員としての意識が強かつたように思います。お客様から「いつ社長になるのか」と聞かれることもあり、それもきっかけの一つでした。

勝: 夫が亡くなったことも大きなきっかけですが、息子だけではなく、娘2人も「國松本店」が出展するイベントへ出るなど、今後の事業の経営について具体的に考えてくれるようになってきたことが、後押しとなりました。

事業を引き継ぐ上で、苦労したことや苦しいと思ったことがあれば教えてください。

厚: 入社当初は、自身と父の代のものづくりの方向性に、多少のズレを感じました。父の代では機械加工がメインでしたが、修業時代に機械の自動化を目の当たりにし、自身の代では、動く機械(コンピューター制御やカメラ等を活用した機械の自動化)を作ることを目指していくと思いました。現在では、父の代からの顧客は1割程度で9割が自身で開拓した顧客となっています。

勝: 「株式会社くにまつ機開」は、機械製造部門である「くにまつ機開」と食品部門である「國松本店」で、まるで、二つの会社が一緒に存在するような状況になっています。当初は、夫が機械、私が食品という形で担っていましたが、夫が亡くなつてからは、私が両部門の代表とし

て勤めてきました。息子は、機械部門に特化しているため、今後は食品部門の独立などが課題となっています。

今、事業承継の進捗を%で表示すると、どのぐらいですか? また理由を教えてください。

勝: 親族内の意思確認や実務に関しては80%くらいだと思います。ただ、食品部門である「國松本店」については機械部門に甘えているところが多いため、計画に沿つて進めていく、機械部門の発展のためにも、独り立ちさせたいと考えています。

厚: 手続き部分に関すると現在5%くらいだと思います。やっとスタートラインに立ったところで、株式の移譲や会社の資産の移転など、まだまだやらなければならないことがあります。これらは今後5年くらいかけて実行していきたいです。

事業承継後に新しいビジョン、夢があつたら教えてください。

厚: 新工場を作りたいと考えています。自身の目指す形として、AIを活用した設備を作りたいです。その先駆けとして、従来通りに傷の検査を人の目ではなく、カメラで検査を行う機械の作成を計画しています。また、人材が不足しているため、今後は技術者を増やしていくたいです。

勝: 息子たちと想いは一致していると思っています。「くにまつ機開」は高度経成長期後の低迷期に起業した会社です。機“開”という社名には、逆境の中でも、新たな挑戦やアイデアを“開く”という意味が込められています。新たなものへの挑戦を続けていくことは、夫から私が引継いだように、その意志を息子たちも引き継いでくれていると思います。機械部門については、夢を持って新たな機械の取組みを実現すること、食品部門については、世界に誇れる健康的な発酵食品を作っているという自負を、後世にも引き継いでいってほしいです。

事業承継の流れ

経営者：勝子さん

濱納豆の製造販売「國松本店」創業

夫：伸一さんが機械製造「くにまつ機開」を創業
國松本店と、くにまつ機開の代表者となる



「くにまつ機開」が株式会社になる



夫が急逝し、勝子さんが両社の代表者に就任する

「國松本店」が食品部門として、「くにまつ機開」の傘下に入る

長女：千純さん、次女：貴子さんが「國松本店」を承継するため入社

事業承継について、豊橋商工会議所へ相談
愛知県事業承継・引継ぎ支援センターへ相談（全5回）

とよはし事業承継
ひろばへ相談

國松本店の事業承継完了
(R5年から2年くらいかけて実施)

くにまつ機開の事業承継完了
(R5年から5年くらいかけて実施)

明治17年

昭和54年

平成元年

平成2年7月

平成5年頃

平成10年頃

平成25年2月

平成27年頃

平成28年・令和3年

令和4年12月

令和7年頃（予定）

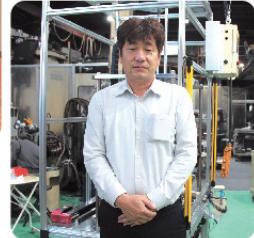
令和10年頃（予定）

父と母の姿を見ていたため、工業系の学部（機械工学科）を選び、同じ仕事をしたいと考えた（高校3年生）

大学卒業後、他社で修行（22歳頃）

「くにまつ機開」で就職（27歳頃）

父が亡くなったことをきっかけに事業承継について考えるようになる



親族内承継を考える方へのメッセージ

経営者



後継者



事業承継については、次の代の人へ会社のポリシーを伝えることが重要だと思います。会社の軸となる理念の承継が要です。理念がしつかりていれば、従業員も理解を示してついてきてくれます。それさえあれば、後継者が、時代に合わせて変化させ、会社を発展させていってくれると思います。

事業承継について、事業承継・引継ぎ支援センターへ相談をしたことで、腰を据えてやつていこうという気持ちになりました。同じように考えている方がいたら、一日でも早く相談することを勧めたいです。自分たちは、日々の業務に追われ、事業承継の手続きが後回しになり、着手が遅れています。相談前は、漠然としたイメージしか沸いていませんでしたが、相談することですべきことが明確になりました。よかったです。

豊橋商工会議所 産業振興課 松坂課長



事業承継は、経営者の退任と後継者の就任という大きな節目であり、様々な課題やリスクを伴います。今回、くにまつ機開様は、支援センターが実施する専門家派遣によるアドバイスやサポートを活用いただきました。専門家による経営計画策定や後継者育成の支援を受けた事で、課題やリスクを乗り越え、円滑な承継に向けた道のりができました。当所では、今後も支援を継続し、承継計画が実現できるようサポートして参ります。

愛知県事業承継・ 引継ぎ支援センター



登録派遣専門家 office 経営相談の森 森 正樹

事業承継で最も大切なことは、将来に向けて事業を持続的に発展させていくための仕組み作りです。

くにまつ機開様は、機械製造部門と食品部門を併せ持つ高い独自性が特徴です。両部門に後継者の方がいますが、経営課題は異なり、部門別業績管理がされていませんでした。そこで、経営者と2人の後継者のペクトルを合わせるために、部門別事業計画を作成し、ご提案させていただきました。

豊橋市役所で事業承継「個別相談会」を開催中！

中小事業者の皆さんに、スムーズな事業承継をしていただくために、専門家による個別相談会を開催します。

ポイント① 料金無料

何から始めたら良いのかわからない、どこへ相談すれば良いのかわからない、初めての方も気軽にお申込みいただける無料相談会となっています。

ポイント② プライバシーが守られた個室で マンツーマン相談

安心して相談していただけるように、個室にて個別に相談をお受けします。

ポイント③ 公的機関との面談で安心！

国の公的機関である愛知県事業承継・引継ぎ支援センターによる面談ですので、安心してお話しいただけます。

- 開催日時 毎月 第1・第3水曜日 午前9時半から12時
※上記が祝日の場合は、翌開庁日の開催
- 会場 豊橋市役所 東館12F 122会議室
- 対象者 豊橋市内の経営者
または 後継者（親族、従業員、第三者等）
- 相談機関 （経済産業省中部経済産業局委託事業）
愛知県事業承継・引継ぎ支援センター
- 料金 無料
- 申込書 豊橋市ホームページでダウンロード



事業承継セミナー

令和5年9月13日(水)に開催しました!

事業承継×創業 ～とよはしの企業を受け継ぐということ～

東三河における事業承継の現状と傾向についての講演と、事業承継支援機関の担当者が、創業希望者と後継者不在の事業者をつなぐ取り組みについてパネルセッションで語りました。



令和6年2月14日(水)
次回セミナーのご案内

無料

事業承継の実務課題 ～“法”の立場からみる 事業承継支援～

最前線で事業承継支援を行う弁護士による、実務にクローズアップした内容の講演と、事業承継支援機関と豊橋の弁護士が、法にまつわる事業承継の課題をパネルセッションで、紹介します。



セミナー詳細・申込み

とよはし 事業承継ひろば

愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

公的機関のため公平な立場からのアドバイスが可能です。

- 事業承継全般の相談に対して、コーディネーターや専門家が対応
- 後継者人材バンクによるマッチング



豊橋商工会議所2F情報センター内
0532-53-7211(平日9時~17時)

豊橋商工会議所

会員でなくても無料で相談OK!

地元企業をよく知る立場からサポートします。

- 事業承継窓口相談
- 事業承継デリバリーサポート
- 専門家(弁護士、税理士など)による相談が受けられます。



0532-53-7211(平日9時~17時30分)

市内金融機関

事業の承継にあたって必要となる資金のご相談や事業承継計画の策定支援など事業承継全般については、市内金融機関へご相談ください。

- 事業承継全般に関する相談
- 事業承継、M&Aにかかるファイナンス支援
- M&Aサポート
- 補助金の相談及び申請支援など

大垣共立銀行豊橋支店	0532-64-8277	NEW
愛知銀行豊橋支店	0532-52-7131	NEW
中京銀行豊橋中央支店	0532-54-6568	NEW
十六銀行豊橋支店	0532-55-2216	
名古屋銀行豊橋支店	0532-52-6266	
三十三銀行豊橋支店	0532-52-8151	
豊橋信用金庫事業支援部	0532-57-7033	
岡崎信用金庫豊橋支店	0532-55-1801	
豊川信用金庫豊橋支店	0532-52-0407	
蒲郡信用金庫豊橋支店	0532-52-8101	
豊橋商工信用組合営業統括本部	0532-53-2828	
日本政策金融公庫豊橋支店	0532-52-3191	
商工組合中央金庫豊橋支店	0532-52-0221	



豊橋市商工業振興課

- 事業承継個別相談会の開催
- 事業承継啓発セミナーの開催

0532-51-2425

(平日8時30分~17時15分)



「とよはし事業承継ひろば」とは

市内支援機関が連携をはかり、市内事業者のみなさまに向けて、事業承継の啓発や相談などの支援体制を整備することで、事業承継を全力でサポートすることを目的としたプラットホームです。